

平成18年（行ウ）第467号 都市計画道路事業認可処分差止等請求事件

原告 原田学 外52名

被告 東京都 外1名

参加人 世田谷区

(当該処分をした行政庁 東京都知事)

平成19年（行ウ）第224号 都市計画道路事業認可処分差止等請求事件

原告 小川裕之 外36名

被告 東京都 外1名

参加人 世田谷区

(当該処分をした行政庁 東京都知事)

平成20年（行ウ）第108号 都市計画道路事業認可処分差止等請求事件

原告 鈴木桂太 外15名

被告 東京都 外1名

参加人 世田谷区

(当該処分をした行政庁 東京都知事)

準備書面(9)

平成21年7月15日

東京地方裁判所民事第2部 御中

被告東京都訴訟代理人 弁護士

今井克治



被告東京都指定代理人

本 多 教 義



同

鎌 田 眞 理



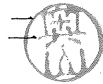
同

小 松 弘 尚



同

奥 山 宏 二



同

藤 井 俊 昭



同

飯 村 一 実



被告東京都は、次のとおり、平成21年6月5日付け原告ら準備書面21（（以下、「原告準備書面21」という。）の主張等に対し、説明主張する。

- 1 原告らは、被告東京都に対し、再度、「第2期工区、第3期工区の横断面、縦断面を示す図（上記丙28の1の1、丙28の2の1と同様ないし類似するもの）を証拠として提出するよう求める。」旨求釈明している（原告準備書面21第2）。
- 2 被告東京都において、平成21年5月26日に行われた口頭弁論期日における裁判所の訴訟指揮も斟酌して、調査したが、原告らが証拠提出を求める2期区間及び3期区間の横断面、縦断面を示す図並びに幅員構成及び勾配が示された文書、資料は所持していない。

以上